

重点項目検討シート

1	項目	議会・議員による協働の取組み
2	検討内容	議会・議員の調査研究や政策形成に関する取組みを検証し、基本条例による影響を考える。
3	事前質問等	<p>(1) 議員提案条例に基づく具体的な取組み及び効果について</p> <p>次の条例に基づく具体的な取組みとその効果について説明してください。 (1)「恵庭産のビール等による乾杯を推進する条例」(2)「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」</p> <p>(2) 行政視察後に取り入れられた取組みについて</p> <p>行政視察(道内を含む。)による調査研究により、市政の取組みに反映した成果について説明してください。</p> <p>(3) 今後の取組みについて</p> <p>今後さらに議会が、市民の意思を反映していくために、どのような取組みをする必要があるか。</p>



担当課	議会事務局
-----	-------

4	担当課による回答
(1)	議員提案条例に基づく具体的な取組み及び効果について
(1)	「恵庭産のビール等による乾杯を推進する条例」 具体的な取組みについては、現在、関係団体等との意見等取りまとめている段階であります。
(2)	「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」 恵庭市議会スポーツ振興議員連盟(全議員加入)により、条例制定後も毎年活動を行っており地域スポーツの振興に向けた講演会の開催や体育協会が主催するスポーツ講習会への共催を行っている他、障がい者スポーツの研究会への参加、28年12月には市へ提言書を提出するなど、スポーツ振興と市民が気軽にスポーツに親しむことが出来る環境の整備に向け取り組んでおります。
(2)	行政視察後に取り入れられた取組みについて
	本会議等での質問に、視察により得た情報や取組み等を参考としています。 また、議会のICT専門部会では、ICTを導入している先進地の自治体を視察し、今後の導入に向け、先進地の事例等を参考に協議を重ねております。

(3) 今後の取組みについて

議会改革推進協議会主催による、各団体等との意見交換会を開催しています。
意見交換会の中で、議員と市民との対話する機会が設けられたことにより、今後の議会運営に対し参考となる意見、要望等も受けていることから、すぐできるもの、検討を要するもの、困難なもの等整理をし、各団体等に報告するとともに今後の議会運営に生かしていくこととしております。